

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの向上と、会社の生産性向上の両立を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年3月20日

株式会社日精ピーアール

目 標

働き方の改善

不要な時間外労働を極力削減し、やむを得ない場合でも時間外労働時間1人あたり月最大限度45時間とし、超過人数ゼロを目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率を当面目標として30%、2020年度迄に40%まで向上させる。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・管理職による定期的な活動内容評価を行い、必要に応じて是正を指導する。
- ・やむを得ず深夜残業・休日出勤を実施する場合は、原則として事前に管理職に書面での活動内容報告を行う。
- ・多様な働き方を推進する為、在宅勤務制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・多能工化を推進して、協業・分業の融通性を高める。
- ・年次有給休暇の時間単位での取得を可能とする。